

積算システムにおける 道路詳細設計（1km 未満）の端数処理について

平成30年7月1日基準より、道路詳細設計（1km 未満）の端数処理は、積算システムでは以下のとおりの考え方で積算されています。

道路詳細設計（1km 未満）

$$S = A \times K \times R$$

S ：設計歩掛（補正後の歩掛）

《少数第3位（少数第4位四捨五入）まで算出》

A ：標準歩掛

K ：単独区間あたりの補正

《少数第2位（少数第3位四捨五入）まで算出》

$$K = 1 + \frac{(k_1 + k_2 + \dots + k_n)}{100} \quad k_n : \text{各割増し率 (\%)}$$

R ：単独区間あたり設計延長が1 km 未満の場合の補正係数

《少数第2位（少数第3位四捨五入）まで算出》

$$R = 0.5 \times L + 0.5 \quad L : \text{設計延長 (km)}$$